

令和7年度小山市保育士等就業奨励金交付制度のご案内

小山市では、保育士・幼稚園教諭を目指す学生で、卒業後、小山市で働きたいと思っている方に奨励金を交付します。

○ 対象者

保育士・幼稚園教諭養成施設の在学者で、卒業後、保育士・幼稚園教諭として、奨励金交付期間に相当する期間以上、市内の保育所・幼稚園・認定こども園に就業することができる方

○ 交付額

自宅通学者 月額 3万円

自宅外通学者 月額 5万円

※「自宅外通学」とは、本人が生計維持者と別居し、本人または生計維持者が家賃を支払っている場合をいいます。

○ 交付期間

申請後、交付決定された月から正規の修学期間を終了する月まで

○ 申請

申請書に添付書類を添えて、保育課に直接提出してください。

(1) 申請書(様式第1号) ※

添付書類

(2) 誓約書(様式第2号) ※

(3) 保育士等養成施設推薦書 ※

(4) 申請理由書 ※

(5) 入学証明書または在学証明書

(6) 在学2年目以降の方は前学年度末の学業成績証明書

(7) 世帯全員の住民票の写し

注：自宅外通学者は本人及び自宅の世帯全員の住民票の写し

※ 申請に必要な書類の様式は、小山市ホームページよりダウンロードできます。

○ 募集期間

令和7年4月1日(火) ～ 令和7年4月30日(水)

申請期間を過ぎてお申込みいただく場合は、保育課までご連絡ください。

○ 奨励金の返還

卒業後、市内の保育所・幼稚園・認定こども園に就業しなかった場合や、実際に勤務した期間が就業期間に満たなかったときは、“全額”または一部を返還していただきます。



【お問合せ】 小山市役所 保育課
TEL : 0285-22-9614